

令和4年度第2回国分寺市障害者施策推進協議会

日 時：令和4年7月28日（木）午後6時30分～午後8時00分

場 所：cocobunji プラザ リオンホール

【委員】（敬称略）

大塚 晃（会長） （識見を有する者）
小堺 幸恵（副会長）（市内の地域活動支援センターの代表者）
柴田 洋彌 （市内の障害者団体の代表者）
松本 晴久 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族）
大谷 祐人 （市内に住む障害者又は市内に住む障害者若しくは障害児の家族）
藤田 典男 （障害者等の就労支援を行う市内の関係機関の代表者）
宮崎 卓矢 （特別支援学校の教員）
増田 径子 （識見を有する者）

司会・進行：大塚 晃（会長）

【事務局】

福祉部長（横川）
子ども家庭部 子ども発達支援担当課長（前田）
福祉部 障害福祉課長（石丸）
福祉部 障害者福祉課計画係長（寒河江）
福祉部 障害福祉課事業推進係長（千田）
福祉部 障害福祉課生活支援係長（小池）
福祉部 障害福祉課相談支援係長（小林）
福祉部 障害福祉課計画係（梅谷）

【当日欠席】

宮田 萬利子 （民生委員の代表者）
教育部 学校教育担当課長（大島）

【次第】

- 1 委嘱式
 - 1) 委嘱状交付
 - 2) 市長挨拶
- 2 開会
 - 1) 委員紹介
 - 2) 事務局紹介
 - 3) 会長・副会長の選出
- 3 審議事項
 - 1) 国分寺市障害者計画，国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の評価に関すること（諮問第1号）について
- 4 報告事項
 - 1) 障害者（児）施策に関するアンケート調査について
- 5 その他
- 6 閉会

【資料一覧】

◆事前配付

- 資料1 国分寺市障害者施策推進協議会委員名簿
- 資料2 障害福祉関係計画の位置づけ，検討体制等について（概要）
- 資料3 答申書（案）
- 資料4 国分寺市障害者（児）施策に関するアンケート調査（案）（18歳以上の方）
- 資料5 国分寺市障害者（児）施策に関するアンケート調査（案）（18歳未満の方）

【委嘱式】

事務局：これより令和4年度第2回国分寺市障害者施策推進協議会を始めさせていただきます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。本日は委員の改選後初めての協議会となりますので委嘱状をお渡しするところではございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いまして今回は机上配付とさせていただきます、委嘱状の交付とさせていただきます。本日は市長が所用により欠席をさせていただいておりますため、代わりまして福祉部長より御挨拶をさせていただきます。

事務局：市長から皆様への御挨拶を預かってまいりましたので、読み上げさせていただきますと存じます。

「本日はお忙しい中、国分寺市障害者施策推進協議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃より当市の障害福祉行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。当市の障害者計画の基本理念は『だれもがお互いを尊重し、支え合い、障害とともに自分らしくいきいきと暮らせるまち』となっております。この基本理念を実現するため、全ての市民が障害について一層の理解を深め、誰もが社会の一員としてお互いに尊重し、支え合いながら、住み慣れたまちで自分らしくいきいきと暮らしていくことのできる、そんな国分寺のまちづくりを着実に進めたいと考えております。

さて、今年度は、障害者・障害児施策に関する市民アンケート調査を実施するなど、障害福祉サービスの提供体制の充実に向けた次期障害福祉関係計画の策定に係る取組に着手してまいります。本協議会で委員の皆様にご審議いただく計画は、今後の障害福祉のさらなる推進を図るためには必要不可欠なものであります。現行の障害福祉関係計画の進行管理や評価による施策の計画的な取組の促進とともに、この次期計画の策定に当たりまして、何とぞ御協力をお願い申し上げます。結びに、委員の皆様におかれましては本協議会の委員として、当市の障害者施策の推進にお力添えを賜りますようお願いを申し上げます、私からの御挨拶とさせていただきます」

以上でございます。

事務局：3年間どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、委嘱式を終了いたします。

【開会】

事務局：ここで、会議の成立の確認をさせていただきます。本協議会設置条例の規定により、会議については、委員9名のうち過半数の出席をもって成立いたします。本日、8名の委員に御出席いただき過半数に達しておりますので会議成立となります。なお、当協議会は、原則として会議を公開、資料及び議事録の公開をしており、皆様の御発言を正確に記録させていただくために録音させていただきますので御了承ください。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。事前にお送りした資料がございます。1点目「令和4年度第2回国分寺市障害者施策推進協議会次第」。資料1「国分寺市障害者施策推進協議会委員名簿」。資料2「障害者福祉関係計画の位置づけ、検討体制等について（概要）」。資料3「答申書（案）」。資料4「国分寺市障害者（児）施策に関するアンケート調査（案）（18歳以上の方）」。資料5「国分寺市障害者（児）施策に関するアンケート調査（案）（18歳未満の方）」以上でございます。

それでは、「委員紹介」に移ります。資料1の名簿順にマイクをお回ししますので、簡単な自己紹介をお願いできればと思います。柴田委員からお願いいたします。

柴田委員：国分寺市障害者団体連絡協議会から委員として推薦されました柴田と申します。市内では、手をつなぐ親の会の副理事長をしております。どうぞよろしくお願い致します。

事務局：大谷委員，お願いいたします。

大谷委員：今回から委員になりました大谷祐人と申します。よろしくお願い致します。当事者でして，統合失調症を持っています。当事者の目線で何かありましたら，意見を言いたいと思います。よろしくお願い致します。

事務局：松本委員，お願いいたします。

松本委員：松本晴久といいます。子どもが障害を持っておりまして，このたび市報に委員の応募がありまして，ぜひ参加させていただいていろいろな活動で勉強させていただきながら，委員をさせていただければと思います。よろしくお願い致します。

藤田委員：こんにちは。私，社会福祉法人けやきの杜，並びに国分寺市就労支援センターの藤田典男と申します。平成25年から28年，就労支援センターで拝命を受けていて，その後，法人内の通所グループホームを担当させていただきました。この4月からまた就労支援センターのほうに戻っています。どうぞよろしくお願い致します。

小堺委員：社会福祉法人万葉の里の地域活動支援センターつばさの課長を務めさせていただいております小堺と申します。どうぞよろしくお願い致します。つばさではプログラム活動や交流サロンといった活動の機会のサロン事業と，それから計画相談，一般相談などの相談支援事業を行っております。また，普及啓発活動なども行っております。地域の課題を一緒に検討して，勉強させていただければと思います。よろしくお願い致します。

宮崎委員：こんばんは。小平特別支援学校から参りました宮崎卓矢と申します。小平の学校は，着任してもう早いもので6年目となっております。進路指導を普段は担当しております。学校の規模としましては166人が肢体不自由教育部門全校の児童生徒数，そして国分寺の児童生徒さんは13人という感じです。あと，特別支援学校ですので障害の種別としては肢体不自由のある子どもたちの学校となっております。どうぞよろしくお願い致します。

大塚委員：上智大学の塚と申します。どうぞよろしくお願い致します。

増田委員：今日が初回の参加となります弁護士の増田と申します。国分寺市では，行政不服審査会の審査委員をさせていただいております。社会福祉協議会では福祉相談を担当させていただいております。よろしくお願い致します。

事務局：どうも皆様ありがとうございました。引き続き，事務局の紹介もさせていただきます。

事務局：皆さんこんばんは。障害福祉課長の石丸と申します。引き続きよろしくお願い致します。

事務局：障害福祉課生活支援係長小池と申します。よろしくお願い致します。

事務局：同じく障害福祉課相談支援係長の小林と申します。どうぞよろしくお願い致します。

事務局：同じく障害福祉課事業推進係長の千田と申します。よろしくお願い致します。

事務局：障害福祉課計画係の梅谷と申します。よろしくお願い致します。

事務局：子ども家庭部から参りました子ども発達支援担当課長の前田と申します。こどもの発達センターつくしんぼを担当しています。どうぞよろしくお願い致します。

事務局：なお、子ども発達支援担当課長と本日欠席の学校教育担当課長につきましては、事務局のオブザーバーとして出席をお願いしております。

続きまして、会長及び副会長の選出に移ります。本協議会設置条例第5条の規定により会長及び副会長は互選となっております。どなたか御推薦ありますでしょうか。柴田委員、お願いいたします。

柴田委員：会長には8番の大塚委員にぜひお願いしたいと思います。また、副会長には5番の小堺さんをお願いしたいと思います。大塚委員は今から20年前、平成14年に、私がある頃けやきの杜の希望園の園長をしておりましてけれども、全国的な施設団体の政策委員長をしておりまして、ちょうど障害福祉が措置から契約制度に大きく転換する時期に厚生労働省の専門官でおられて、その頃に制度改革をめぐって何回もお会いしていろいろなことをお願いして聞いていただいたことがあります。その後、厚生労働省を退職されて上智大学で今、先生をなさっておられて、障害福祉に大変熱心に取り組んでいただいている方でありまして、前回に引き続き会長をお願いしたいと思います。

それから、小堺委員は地域活動支援センターつばさで実際の相談支援の現場におられて、市内の事情には大変詳しい方でありまして、会長を十分サポートしていただけるのではないかと思います。副会長に推薦させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局：ありがとうございます。ただいま、会長に大塚委員、副会長に小堺委員の御推薦を頂きましたが御異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

事務局：ありがとうございます。それでは会長を大塚委員、副会長を小堺委員に決定いたします。大塚委員と小堺委員は会長、副会長席へ御移動をお願いいたします。

それでは、先ほど自己紹介を頂いたところではございますが、会長、副会長になった御挨拶を一言ずつお願いできればと思います。

大塚会長：改めて、大塚です。推薦頂きましてありがとうございます。私は、群馬県高崎というところに住んでいて、国分寺のこの協議会についてはもうすごく長くやっているので本当にいいのかなと思いつつずっとやってきました。でも、ずっと長くやっているとふるさとのような気がして、まさに自分もできるということも含めて、改めてまた新鮮な気持ちで障害福祉に取り組んでいきたいと思っておりますので、ぜひ皆さんの御協力、また行政の方の御協力も必要ですので、よろしくお願いいたします。

小堺副会長：改めましてありがとうございます。副会長を務めさせていただきますつばさの小堺と申します。日々相談の現場でも皆さんの声の中から困り事などの相談を聞きながら、それが地域課題という形で自立支援協議会などにも吸い上げられていく形が今整ってきているなと思っております。障害者施策推進協議会に今年度から関わらせていただいているので、まだまだ勉強させていただきながらではありますが、誰もが住みやすいまちづくりというところをぜひ一緒に考えさせていただきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。会長、副会長、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、審議事項に移りたいと思いますが、本日御発言の際には挙手いただき、会長から指名を受けましたら事務局の者がマイクをお渡しいたしますので、初めにお名前を言っていただ

いてから御発言をお願いしたいと思います。それでは、ここからの進行は大塚会長をお願いいたします。

【審議事項】

大塚会長：それでは、皆さんのお手元の協議会次第に沿って進めていきたいと思ひます。次第3に移ります。「審議事項」です。審議事項は「国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の評価に関すること（諮問第1号）」。これについて、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：初めに資料2を御覧ください。国分寺市の障害福祉に関する計画は、市の障害者のための施策全般に関する基本的な内容を定める障害者計画と、障害者総合支援法に基づき市の障害福祉サービス等の見込量や提供体制の確保などを位置づける障害福祉計画、児童福祉法に基づき市の障害児通所支援等のサービスの見込量や提供体制の確保などを位置づける障害児福祉計画、障害者計画を推進するための具体的な取組を定める障害者計画実施計画を一体として策定しております。下段に、それぞれの計画の期間をお示ししております。現在の計画は令和3年度からスタートしております。障害者計画が6年間、そのほかの計画は3年間となっております。今年度は現計画の2年目となっておりますので、来年度の次期計画策定に向けてアンケート調査を実施する予定でございます。審議事項の後に御報告をさせていただきます。これらの計画はいずれも地域福祉計画の障害福祉分野の計画としても位置づけられており、同じ福祉分野の計画をはじめ、国分寺市総合ビジョンや市のそのほかの計画との整合性を図りながら策定をしております。

資料2の裏面にございますとおり、計画の検討体制につきましては計画検討組織であります本協議会が中心となりますが、障害者自立支援協議会で検討された地域の課題や事業所連絡会等でのヒアリングなどを通じ、関係団体とも連携を図りながら策定をしております。本協議会に諮問のありました「国分寺市障害者計画、国分寺市障害福祉計画及び国分寺市障害児福祉計画の進管理、評価等に関すること」について、前回の本協議会で令和3年度の障害者計画実施計画等の実績をお示しさせていただき、評価について御審議をいただきました。

本日は答申案について御意見を頂ければと思ひますので、資料3を御覧ください。全体の構成から簡単に説明をさせていただきます。「1 はじめに」では、今回の答申の対象である障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画が令和3年度から計画期間となっておりますので、「新たな計画のもと、施策を推進することを望む」とさせていただいております。

2ページ「2 進管理及び全体評価について」では、障害者計画の実施計画と障害福祉計画、障害児福祉計画の実績に関して全体的な評価を説明しております。令和3年度の障害者計画実施計画等の実績について、全体的には目標どおり進行していると評価をし、一部のやや取組が遅れている事業については令和5年度の目標達成に向けた取組を求める形としております。

3ページ「3 障害者計画実施計画基本目標別実績評価について」は、基本目標ごとに評価する形とさせていただいております。

5ページ「4 障害福祉計画等成果目標別実績評価について」では、障害福祉計画、障害児福祉計画に設定されている成果目標ごとに評価をまとめさせていただいております。

8ページ「5 今後に向けて」につきましては、全体の結びとしてまとめております。

それでは、3ページの3に戻りますが、併せて障害者計画の冊子がお手元に置いてあるかと思

いますので、冊子の 19 ページを御覧いただければと思います。施策の体系のページになります。第4次国分寺市障害者計画は、「だれもお互いを尊重し、支え合い、障害とともに自分らしくいきいきと暮らせるまち」という基本理念の下、基本目標を5つ定めております。その基本目標から分野や施策の方向に分かれており、さらに次のページ以降にあります実施計画が、障害者計画の施策を進めるための重点事業としてぶら下がる体系となっております。

それでは、資料3の3ページにお戻りください。3の「障害者計画実施計画」の基本目標ごとに説明をさせていただきます。「基本目標1：自分らしい暮らしへの支援体制づくり」につきましては、生活支援の分野において、相談支援総合調整会議や、障害者地域自立支援協議会の取組、精神障害者保健福祉手帳の取得に係る診断書料の助成が開始されたことなどにより、障害のある人が個々のニーズに合わせて日常生活及び社会生活を送ることができるような体制整備が進められたとし、一方で新型コロナウイルス感染症の影響による保健・医療分野の実績の低迷を挙げ、対応に取り組まれないとしております。

「基本目標2：自分らしい社会参加や学びへの支援」につきましては、療育・教育の充実、生涯学習・文化芸術活動・スポーツの推進のどちらの施策においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも工夫して取り組んだほか、インクルーシブな公園の設置に向けた検討の準備が整えられるなど、障害のある方1人1人に応じた療育や教育体制の整備や社会参加の促進につながったとしております。

次に4ページ、「基本目標3：自分らしい働きかたへの支援」につきましては、一般就労・福祉的就労ともに各重点事業の取組により支援の充実が図られており、今後も障害のある方が能力や適性に応じて働くことができるための支援の拡大に取り組まれないとしております。

「基本目標4：共に生きる地域社会づくり」につきましては、情報アクセシビリティの分野では意思疎通支援の充実の重点事業の取組に遅れがみられたものの、生活環境や権利擁護の分野の取組が進められたとし、次年度以降、障害理解のための講演会の実施や手話のできる市民の育成などによる円滑な意思疎通手段の確保に努められたいとしております。

次に5ページ。「基本目標5：自立を支援する人づくり」につきましては、各重点事業の取組により人材の養成と確保が図られており、次年度についても、ガイドヘルパー養成研修の実施などさらなる取組を進められたいとしております。

続きまして、「4 障害福祉計画、障害児福祉計画の成果目標別実績評価について」でございます。6ページの成果目標①「福祉施設の入所者の地域生活への移行」につきましては、地域移行の受け皿となるグループホームの整備が進んでいるものの、地域生活への移行者が少数にとどまっているため、施設入所者の状況を丁寧に把握し、地域移行を希望する方に必要な支援を実施することとしております。

成果目標②「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」につきましては、障害者地域自立支援協議会の精神保健福祉部会等において、体制づくりについての検討を重ねているとし、前回柴田委員からも「長期入院の方がいる状況は今後改善していかなければならない大きな課題である」との御意見を頂きましたので、引き続き、地域で生活する上で必要な社会資源やネットワークの構築・評価を推進されたいとしております。

成果目標③「地域生活支援拠点等が有する機能の充実」につきましては、新たに市内全ての短

期入所事業所及び相談支援事業所2か所を拠点に位置づけ、相談や緊急時の受け入れ体制への機能強化が図られるとともに、障害者自立支援協議会を活用し、運用状況の検証・検討が開始されておりますので、今後もさらなる機能の充実に向けて取り組まれたいとしております。

次に7ページ、成果目標④「福祉施設から一般就労への移行等」につきましては、市内及び近隣市において事業所が増えたことにより、利用者支援の充実が図られるとともに雇用環境が令和2年と比べ改善したことから、一般就労への移行者が増加していると、今後は定着支援の充実を図るとともに、さらなる就労機会の拡大に向けて取り組まれたいとしております。

成果目標⑤「障害児支援の提供体制の整備等」につきましては、医療的ケア児支援の協議の場が新設され、各分野との連携の充実や相談支援体制の強化、児童発達支援センターの設置に向けた検討を進められたいとしております。

成果目標⑥「相談支援体制の充実・強化等」につきましては、地域生活支援拠点に位置づけられている相談支援事業所が支援困難事例等の情報共有を行い、課題解決に向け関係機関で連携して取り組んでおり、活動指標についても障害者基幹相談支援センターが専門家を外部から招いてのコンサルテーションや相談支援専門員を対象として研修を実施し、総合的専門的な相談支援の強化が図られているとし、引き続き人材育成の支援等の取組により、相談支援のさらなる充実に努められたいとしております。

成果目標⑦「障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により指導検査や研修が一部未実施となったことから、コロナ禍においても障害のある方のニーズに対応できるよう、人材の育成及びサービスの質の向上に努められたいとしております。

最後に「5 今後に向けて」につきましては、2点にまとめております。1つ目は、次期計画策定に当たっては丁寧なニーズ把握に努め、見込量の算定にそれを反映するように努められたいとしております。

2つ目は、計画の推進に当たっては、障害者地域自立支援協議会を活用し、地域課題の共有や関係機関との連携に努め、効果的な進行管理を進められたいとしております。

私からの説明は以上となります。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

大塚会長：どうもありがとうございました。それではただいまの答申書について、皆さんの御質問、御意見を頂きたいと思っています。3つぐらいに分けましょうか。まず「1 はじめに」と「2 進行管理及び全体評価について」。2番目は「3 障害者計画実施計画基本目標別実績評価について」。それから、最後の3番目が4、5ということで、まず最初の「1 はじめに」の部分と、「2 進行管理及び全体評価について」、御質問、御意見ありましたら頂きたいと思います。いかがでしょうか。

また後で戻りますけれども、また何か気がいたらお話を頂ければと思います。

それでは、次は2番目ですけれども、「3 障害者計画実施計画基本目標別実績評価について」ということで、(5)までありますけれども、それについて御質問、御意見を頂きたいと。大谷委員、どうぞ。

大谷委員：基本目標1と2と3に「自分らしい」というのが書いてあるのですが、この「自分らしい」というのはどういう意味合いなのでしょう。

事務局：基本目標の「自分らしい」というのは、策定のときにやはり同じような話がこの協議会でも出ました。障害のあるなしに関わらず、1人1人がお互いを支え合いながら、一方的にどちらかがどちらかを支えるということではなく、みんながそれぞれを支え合いながら個々の、それぞれ自分にとって一番いい生活を目指していけるような体制を作っていきたいという意味の「自分らしい」という言葉なのですけれども。

大谷委員：思うのですけれど、「自分らしい」というのは、例えば、自助・共助・公助でいえば自助にも聞こえる形かと思うので。というのは、やはり障害を持っている当事者が福祉スタッフにももちろん何か与えることもあるかと思うのですけれども、どうしても「自分らしい」という言葉が便利に使われてしまうと、どうしても当事者らしさというところで何か抽象的になりがちかなと思います。

事務局：ありがとうございます。

事務局：先ほど申し上げたように、前回この理念とか基本目標を作るときにも「自分らしい」という言葉についてお話が出たと思うのですけれども、障害のある御本人が自分で考える生活だったり、学び方であったり、働き方であったりを、自分で求めるものを自分で決めるという自己決定のところも大事にしたいということもあって、以前からここは国分寺市では「自分らしい」という言葉を使っているのですけれども、この思いを込めてのものなので、必ずしも自助を強く求めて、例えば公助はしないとかがそういうことではなく、御本人が求めるものを自分で発信して、その意思決定をみんなで支えて決めてというところの意味を込めていると考えています。

大谷委員：3番のところの「自分らしい働きかたへの支援」なのですけど、「障害のある人の能力や適性に応じて仕事につき」と書いてあるのですね。これは、能力や適性に応じるということは、それこそ個人の個性とかとはまた別のものだと思うのですね。誰か第三者が決めることだと思うのですが、そうすると、「自分らしい」ということを個人が決めるということとまた別問題だと思っているのです。ちょっと矛盾しているなと思います。

事務局：御意見ありがとうございます。ここの答申書の表現については、少し今頂いたご意見を踏まえて再度考えたいと思います。ありがとうございます。

大塚会長：ほかにはいかがでしょうか。

それでは、最後のところの「4 障害福祉計画等成果目標別実績評価」と、それから、最後の8ページの「5 今後に向けて」。この4、5について、いかがでしょうか。御意見等ありましたら。

これについては、事務局のほうからも後で補足を願いますけれども、意見の受付、皆様の団体のこともあるので、団体の意見も多くお聞きしながらということ。です。これは8月12日まででよろしいですか。

事務局：はい。

大塚会長：少し余裕を持っていますので、今日必ず質問してくださいということではなくて、気がついたところについては皆さんからまた質問していただいたり、あるいは団体で推し量って新たな質問が出ればということをお願いいたします。そんな中で、当面今日気がついたところについて、御意見があればどうぞ。4や5ではいかがですか。柴田委員、どうぞ。

柴田委員：文章全体はこれでいいのではないかと思います。ただ最近改めて5080問題、つまり1つの

家庭で高齢、障害合わせた課題を持っている家庭の問題が浮き彫りになっています。共生社会実現の視点から、国分寺市内でもこれについていろいろな角度で取り組まれようとしています、どちらかと言うと高齢の視点から取り組まれているのかなと思います。しかしそこには障害をお持ちの方で、今まで家庭の中で見えなかった様々な問題が浮き彫りになってきているというのがあります。そういう視点から今、国分寺市が取り組もうとしている中で、改めて市内の障害者の方の問題をどう捉え直すのかという視点を今後の課題で何か入れていただければと思います。

大塚会長：事務局、いかがでしょうか。

事務局：御意見ありがとうございます。今おっしゃられたとおりで、特に高齢者の御家庭を支援する地域包括支援センターのほうでは、高齢者の御家庭に入ってみたら実は支援が必要な方がいらっしゃって、もしかしたら障害があるかもしれないという方、でも、障害のサービスは何も受けていなくて、支援者も入っていないという御家庭に出会うことがあるという話はここ数年聞くことであります。市としても、重層的支援体制整備を今整えている最中でして、そういった高齢とか子どもとか障害とか生活困窮とかという分野に分かれるのではなくて、世帯を全体で見て、通しでその御家庭への支援を考えるという仕組みづくりに地域共生推進課等を主体として今取り組んでいる最中です。そういったことを相談体制のところなのか、全体的なところなのか、結論のほうなのか。その辺りに入れることを考えたいと思います。もし皆様からここに入れるべきという御意見等あれば、ぜひ頂ければと思うのですが。

大塚会長：はい。いかがでしょうか。柴田委員ございますか。

柴田委員：どこでも検討していただいて、入れていただけたらと思いますが、これからますますそれが大きな問題になっていこうと思しますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

大塚会長：ありがとうございます。そうですね。7ページの(6)の成果目標「相談支援体制の充実・強化」が座りはいいかなと。どんなものにするかですけれども、入れられるのであれば願ひいたします。ちょっと考えておいていただいて。

ほかにはいかがでしょうか。大谷委員、どうぞ。

大谷委員：ちょっと考えたのですが、「自分らしい」ということを「当事者と個人が生活しやすい」では駄目なのでしょうか。

事務局：御意見ありがとうございます。基本目標自体については、今もう作られた計画の中で設定している目標の文言なので変えることはできないのですが、ただ、答申の中の説明として今おっしゃられた文言を使って説明することはできると思ひます。具体的な文章については考えさせておいて、次回御報告させていただければと思ひます。ありがとうございます。

大塚会長：よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。もしないようでしたら、8月12日までということなので、この後何か気がついたことや御意見があれば事務局のほうにお寄せいただければと思ひます。よろしいでしょうか。

事務局：確認です。御審議ありがとうございます。本日頂いた御意見と、それから8月12日までに頂いた御意見を反映させていただきまして答申の修正を行います。答申の内容を来年度の市の予算に反映させる都合なのですけれども、次回の協議会では完成版を御承認いただく形とさせていただきますと思ひます。誠に恐縮ではございますが、本日以降の修正につきましては、会長・副会長に御確認を頂いて、会長・副会長と預かりということで御了承いただければと思ひますので、よ

ろしくお願いいたします。

大塚会長：日程上の都合もありまして、皆さんの御意見を頂いて会長・副会長で預かりと。次は大体何月頃ですか。

事務局：10月です。

大塚会長：10月頃にはこれで決まりましたということで、それまでに御意見頂きたいと思います。お願いできるでしょうか。そういう予定で進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【報告事項】

大塚会長：それでは、次第の4番の「報告事項」。これについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：アンケート調査票の報告をさせていただきます。まず資料の説明をさせていただければと思いついて、お手元の資料4と資料5を御用意いただきますようお願いいたします。それぞれ左上に「18歳以上の方」「18歳未満の方」と記載されております「国分寺市障害者（児）施策に関するアンケート調査（案）」になります。こちらは、前回の協議会后、事務局で再度内容を精査させていただきまして作成した最終的なアンケート調査票の案になります。前回の協議会から修正した点を簡単に御説明させていただきます。まず資料5、18歳未満のほうの調査票についてですが、14ページ問20のところでお子さまは、どこに通学していますかという設問につきまして、選択肢の1番と2番の表記を修正しております。前回の調査票では、「選択肢1 普通学級（小・中学校）」となっていたところを、今回「選択肢1 通常の学級（小・中学校）」と修正をしております。あと、選択肢2のほうにつきましては、前回の協議会の資料では「普通学級と特別支援教室（通常指導学級）・サポート教室（小・中学校）」となっていたのですが、今回は「選択肢2 通常の学級と特別支援教室（小・中学校）」と修正をいたしました。前回表記のあったサポート教室については、主な目的が教科学習の補充と不登校対応になるため選択肢の表記としては削除しております。

続いての修正点については、皆様に今回の資料を送付させていただいた後に7月26日の議会で指摘があり修正をした点となりますので、今回の資料には反映されておませんが、「18歳以上の方」「18歳未満の方」とともに一番最後のページの「自由意見」の問の文章のところ一言追記をしております。「ご意見・ご要望」という文言のすぐ後ろに括弧書きで「困っていること・改善してほしいことなど」という表記を追加しております。そのほか、軽微な表現の修正やレイアウトの修正はしておりますが、説明としては今回割愛させていただきます。

また、前回の協議会后、国分寺障害者団体連絡協議会より御意見を頂いた内容がございましたので、簡単に御説明させていただきます。資料4「18歳以上」のほうの調査票の29ページ、問52。また同様の質問が、資料5「18歳未満」のほうでも、25ページ、問44になるのですが、「文化芸術活動に関わるために必要な支援」というところで、前回の協議会にて選択肢に「施設への移動支援」を選択肢に追加したということをお報告させていただきました。今回頂いた御意見としましては、「移動支援の利用可能な時間数というのが限られているため、目的ごとの移動支援の利用枠を用意してほしいというような選択肢があるとよいのではないか」という御意見を頂きました。この御意見につきましては、資料4の「18歳以上」で言うと、少し戻りまして21ページ。資料5「18歳未満」で言うと、16ページのところに「外出について」という大項目がそれぞれありまして、ここの部分で一定意見の聴取ができます。あと前回の計画策定時、3年前

に行っているアンケート調査票の際には、この外出の分野で、外出先ごとに外出困難な理由を聞き取る設問があったのですけれども、その無回答率が高かったため、今回あえてまとめた聞き方に修正を行っております。そこで今回頂いた御意見については反映なしとさせていただきます。

アンケート調査票の修正点についての御説明は以上となりますが、もう1点、柴田委員よりアンケート調査の対象範囲についての御質問が事前にありましたので、口頭にて御説明させていただきます。

今回のアンケート調査の対象は、国分寺市が援護の実施を行っている方のうち、無作為で抽出した3,000人の方となります。この全体数3,000人の根拠としましては、平成30年度に庁内決定している「計画策定等における市民アンケート調査の運用」に基づくものとなります。アンケート調査の送付の対象者の基準日が8月1日となるため、各障害別の人数はこれから抽出をいたしますが、対象としましては、身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、また、手帳を未所持の方でも自立支援医療（精神通院）の受給者証をお持ちの方、また障害児通所支援の受給者証をお持ちの方、あと難病患者の方も対象となりまして、母数としては約5,500人から6,000人程度となるかと思われます。このうち、それぞれの障害種別ごとに人数を按分しまして、合計3,000人となるように障害種別ごとの送付人数を確定しまして発送する形となります。アンケート調査の対象範囲の説明は以上となります。

この調査票につきましては、今回お示ししました内容にて確定とさせていただきます。発送は8月26日を予定しておりますので、各団体のほうでも調査票が届きましたら御協力いただきますようお願いいただけますと幸いです。よろしく願いいたします。アンケート調査票についての報告は、以上となります。

柴田委員：手帳を持っている方の人数とか、自立支援医療の人数とか、難病、それから障害児通所支援の人数の内訳等は何か数字はあるのですか。どこかに統計などが示されているのですか。

事務局：抽出はこれからかけますので数字としてはこれから出すもので、対象者の大体の数になります。

事務局：手帳の所持者の数だけ、今年の3月末時点の数を出しているものがあるので、そこから転出入だとかいろいろあるので、ぴったり今その人数がいるわけではないのですけれども、目安としてお聞きいただければと思いますが、身体障害者手帳をお持ちの方が令和4年の3月末で、2,825人。愛の手帳をお持ちの方が858人。精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が1,274人。あとは、難病手当を受給している方が850人。ただ、この中に重複も結構あることと、複数の手帳をお持ちの方がいるということと、それからお子様から高齢者の方まで全部入っているので、お子様の場合はそれぞれの障害のところから一定の割合を出して人数を振る形を考えております。また、放課後等デイサービスとか児童発達支援のサービスを使っている方も8月1日時点で一旦抽出をするのですけれども、手帳をお持ちでない方も結構いらっしゃると思っています。ただ、サービスをお使いの方に対してはアンケート調査をさせていただいて、今後のサービス見込量等にも反映していきたいと思っておりますので、そこは対象としたいと考えております。

柴田委員：国障連で話しあったときに、特に自立支援医療の利用者の方に十分調査がされていないのではないかという疑問の声がありました。自立支援医療の対象者というのはどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

事務局：自立支援医療の受給者証は東京都が管理しているものなので、正確な数が市で分かるのが、都の調査の結果を聞くと遅れてデータとして上がってくるものではあるのですが、大体 2,000 人から 2,500 人の間と考えています。令和2年度に、自立支援医療の受給者証の更新がコロナの影響で自動更新になりました。その影響もあって、令和3年度9月に都が出しているデータを見ると、かなり前年度よりも増えていたのですけれども、それはもしかしたらコロナ等の影響で精神的に医療が必要な方が増えたのか、あるいは自動更新で通常であれば更新しないで抜けていく方が抜けないまま残っているのかといった辺りがちょっと見えてこないという状況ではあります。市のほうは申請した記録等がありますので、その記録から一定抽出をかけて自立支援医療の受給証を持っている方についても今回のアンケートの対象としますので、手帳を所持していなくて医療証だけを持っているという方も中にはアンケートを送る場合がございます。

柴田委員：その中には精神障害者保健福祉手帳を持っている方は含んでいるわけですか。

事務局：はい。手帳をお持ちの方の多くが、自立支援医療受給者証をお持ちでいらっしゃると思います。

柴田委員：なるほど。そうすると大体自立支援医療のうちの半分は手帳をお持ち方で、半分は手帳をお持ちでないと、こういうふうと考えていいのでしょうかね。

事務局：そのように考えております。

柴田委員：分かりました。ありがとうございます。

大塚会長：よろしいでしょうか。大谷委員，どうぞ。

大谷委員：ここに「自由意見」という部分があるのですが、自由意見はどのようにして反映されるのですか。

事務局：自由意見についても、それぞれ記載いただいたものをまとめまして、同じ項目等はまとめさせていただこうと思うのですけれども、それを計画策定の材料というふうに扱っていきたいと考えています。

大塚会長：松本委員，どうぞ。

松本委員：先ほど3年前にアンケートされたと言っていましたけれども、回収率というのはどのくらいでしょうか。

事務局：約42%です。

松本委員：パーセントを上げるほうが重要かなとちょっと思ったのです。どのくらい集まってきているのか。面倒くさくて実は書いてくれない方も多いのではないかなと思って。もう少し多いかなと思ったのですが、そうではないですね。低いですね。

事務局：おっしゃるとおり、前回もちょっと問題が多すぎるとか分かりにくいという意見も実は幾つかは頂いていましたので、今回、なるべく誘導の部分を分かりやすくしたりですとか、表現をちょっと改めたりという工夫はしております。あとは、アンケートを実施することについて、ホームページや市報にも一応掲載を予定しています。あとは窓口等で御協力を求めていきたいと考えております。

大塚会長：大谷委員。

大谷委員：先ほど回収率40%とあったのですが、それはもう無作為に選んだ3,000人からの40%ということを見越しての3,000人と決まっているのでしょうか。

事務局：3,000人に送らせていただいて、3,000人の中から前回は42%の回収率となっております。

大谷委員：つまり40%回収できれば、もうアンケート的には統計が取れるということなのですか。

事務局：はい。

大谷委員：1,500人未満が。

事務局：そうですね。はい。

大谷委員：ちょっと難しいことなので分からないのですけれども、できるならこの自由意見とか書く欄があるなら全員に配ってしまえばと思ってしまうのですが、僕は。そういう意見がたくさんあればいいなと思いました。

大塚会長：ありがとうございました。よろしいですか。柴田委員。

柴田委員：先ほどの対象のところで、児童の放課後等デイサービス等の通所支援の対象者というのは大体何人ぐらいなのでしょう。

事務局：申し訳ありません。ちょっと数字を持ち合わせておりませんので、大変に申し訳ございません。ただ、放課後等デイサービス、計画の進捗確認で言うと、令和3年度の3月の利用者の数としては実績が259人、児童発達支援は152人が利用していたという状況でございます。ただ、このときよりももうちょっと増えているかなという気もしますし、転出入等もありますので正確な数ではなくて大変申し訳ございません。

柴田委員：放課後等デイサービスというのは新しい事業で、その利用が増えてきているとは思いますが、今後新しい問題が起きてくるでしょうから、ちょっと正確に把握していくほうがいいのではないかと思いますね。いずれにしても、ありがとうございました。

大塚会長：ありがとうございます。それではよろしいでしょうか。

それでは、このアンケート調査については終わりにしたいと思います。全体として、これで審議あるいは連絡事項が終わったのですけれども、御意見等、言っておきたいことがある人はどうぞ。もし何かほかの件においても。大谷委員、どうぞ。

大谷委員：これは僕の意見なのですが、国分寺の就労支援A型というのをこの前回の協議会資料の一部で見たのですが、当事者なのですけど聞いたことがなくて、A型があるのだと資料を見ていて驚いたぐらいです。お伺いしてもよろしいでしょうか。

事務局：市内にはA型の事業所は1つもございません。今、国分寺市民の利用者の方は市外の事業所を利用されているということになります。

大谷委員：この資料に記載されているのは、国分寺市民で市外で利用しているということですか。

事務局：おっしゃるとおりです。

大谷委員：分かりました。

大谷委員：あと、前回の「こども発達センターつくしんぼ」の事業というところで載っていた実績値のところ、つくしんぼにおける相談支援件数が6,788件で、これは件数が増えたことを進捗状況評価「A」になっています。相談が増えたということは皆さん悩みが増えていると思うのですけれども、これは解決するということと相談したということは違うのではないかと思いますけれども、それで評価Aというのはどういうことなのかなとちょっと疑問に思いました。

大塚会長：事務局はいかがですか。

事務局：相談件数が増えたということは、広報が行き届かないとやはり相談につながらないというところがありますので、まずは相談につなげるというところを評価としています。相談につながつ

ていただいて、親身に相談に乗ることで、相談することでその悩みを解決していく、支援していくところにつなげるというところで、その相談件数を評価とさせていただきます。

大塚会長：ありがとうございます。松本委員、お願いします。

松本委員：今の質問に関わるのですけれども、多分質問されて相談された中身について何かちょっと書かれれば、多分今の話にあったように、今まで知らなかったのが、機会があって相談する、それは非常にいいことだと思いますので、そこら辺をうまくここに書けば誤解がないのではないかなど。もしかしたら本当に困っていて増えているのかもしれないですね。そうしたらAではないかもしれないですね。相談をたくさん受けてきて、そういう環境が整ったというのは非常にいいことだと思うのですよね。やはり評価の仕方というのは結構むずかしいので、そこは書かれるときに気をつければいいのではないかと思います。

大塚会長：おっしゃるとおり、そういう観点から評価してAにしたと。そういう限定的に全てよく説明すればということですね。

松本委員：はい。

大塚会長：解決したかどうかという観点ではないということですね。ありがとうございます。

それでは全体としてはよろしいですか。

それでは、全体として終わりにしたいと思います。それでは、次の開催スケジュール等について、事務局、説明をお願いいたします。

事務局：今後の本協議会の開催スケジュールについて、御案内させていただきます。前回の協議会にて、今年度の第3回の協議会の日程を10月6日の予定とお伝えしておりましたが、諸事情により変更となりました。次回の協議会は、10月11日火曜日の午後6時半頃からを予定しております。また、今年度の第4回目、今年度最後の協議会につきましては、こちらは前回お伝えしましたとおり、年明け2月2日木曜日の午後6時半頃からを予定しておりますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上です。

大塚会長：ありがとうございました。それでは、これで国分寺市障害者施策推進協議会を終わりにしたいと思います。どうも皆さん御協力ありがとうございました。

——了——